

平 成 2 3 年 度

教育委員会の点検・評価結果報告書

平成24年12月

守 谷 市 教 育 委 員 会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育委員会の点検・評価について	P 1
教育委員会	P 3
学校教育	
学校教育・指導事業	P 9
1 教育環境の整備	P 9
2 学校教育プラン	P 10
〔1〕確かな学力の育成	P 10
〔2〕豊かな心をはぐくむ教育の推進	P 13
〔3〕健康と体力をはぐくむ教育の推進	P 17
〔4〕新しい時代に対応した教育の推進	P 19
〔5〕開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携	P 22
給食センター事業	P 26
生涯学習	
生涯学習・社会教育事業	P 29
〔1〕豊かな生活をめざした学習機会の充実と人材バンクの活用	P 29
〔2〕学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進	P 31
〔3〕学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進	P 34
〔4〕健康づくりの推進とスポーツ活動の充実	P 36
〔5〕郷土愛と文化財の保存・周知	P 38
〔6〕放課後子どもプランの充実と児童の安心・安全の確保	P 39
図書館事業	P 41
〔1〕気軽にいつでも気持ちよく利用できる図書館	P 41
〔2〕図書館機能の強化とサービスの充実	P 42
〔3〕施設・設備の安全	P 43
評価意見	
学識経験者からの意見	P 47

附属書類

- (1) 平成23年度学校における成果と課題
- (2) 平成23年度守谷市の学校教育

<はじめに>

滋賀県大津市の中学2年生男子生徒の自殺をきっかけに、全国各地で「いじめ」の問題がクローズアップされ、文部科学省は、新たに大臣直轄の子ども安全対策支援室を省内に設置し、本腰を入れて取組む構えでいます。いじめは、過去にも何度か問題になり、文部科学省もそのたびに対策の手を打ってきましたが、有効な対策を打ち出せないでいます。

市教育委員会においても「いじめ」については最重要課題と捉え、学校で実施している児童生徒へのアンケート調査に加え、保護者への協力や民生委員・児童委員への協力をお願いしているところであります。しかし、「いじめ」の兆候をつかみ、自殺やその連鎖を防ぐのは現場の教員の力が大きく、市内学校職員に対し改めて、「いじめ」の早期発見・早期対応及び未然防止を周知・徹底したところです。

また、昨年3月に発生した東日本大震災による原子力災害については、放射線問題がいまだ収束の見通しが立っていない状況にあり、その対応に苦慮しています。市では、平成23年に小学校校庭及び側溝の除染を行い、さらに平成24年3月に策定された守谷市除染実施計画に基づき、本格的な除染が開始されました。食の安全の確保については、給食食材の産地公表や副食の全品検査を行い、児童生徒の安全・安心を確保しています。

さて、市教育委員会では、毎年度、市の教育目標を定め、その目標に向かって具体的な事業に取り組んでいます。

学校教育においては「守谷市学校教育プラン」を作成し、明日の守谷市を担う人づくりを行っています。また、児童の安全で健やかな居場所づくりの一環として、放課後子ども教室と児童クラブの相互連携を図った「放課後子どもプラン」事業を市内全小学校で実施しています。

社会教育においては、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるため、中央公民館をはじめとする4つの公民館及び中央図書館、もりや学びの里を最大限活用した生涯にわたる学習を推進しています。

このような中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年その教育行政事務の管理執行について学識経験者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。市教育委員会では、平成23年度の教育委員会活動の点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

今後も守谷市の基本方針である新たな総合計画に掲げる「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現を目指して「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」に努めてまいります。

平成24年12月

守谷市教育委員会委員長 高山 博